

東京都馬術連盟 入会案内

東京都馬術連盟への入会について、次の通りご案内致します。

会員制度について

本連盟では、正会員、一般会員、賛助会員があります。下記会員の資格を満たしている方は、どなたでも入会する事ができます。

- 正会員** 当連盟の活動目的に賛同する個人。総会等で議決権を持つ。
正会員ないし一般会員の5名以上の推薦を受け、正会員として申し込みを行った個人。
- 一般会員** 当連盟の活動目的に賛同する個人及び団体。
- 賛助会員** 当連盟を維持するため、特別の後援をする個人及び団体

入会の手続きについて

- 新入会を希望される方は、入会申込書に必要事項をご記入の上、事務局へご提出下さい。
(郵送またはFAX)
- 個人会員、団体会員の方は、入会金及び年会費を指定銀行口座へお振込み下さい。
賛助会員の方は、別途ご案内申し上げます。

会員の特典について(個人・団体)

- 本連盟が行う諸事業に参加する事ができます。
本連盟が行う諸資格認定を受ける資格が得られます。
本連盟が主催する競技会への出場料が割引されます。
賛助会員の特典は別途規定によります。

(公社)日本馬術連盟 入会案内

- 個人会員の方は、都道府県馬術連盟の会員であることが必須条件となっております。
- 団体会員の方は、都道府県馬術連盟会員であるか、組成団体会員であることが必須条件となっております。
- 個人会員、団体会員で日本馬術連盟会員をご希望される方は、当連盟入会金・年会費と同時に日本馬術連盟入会金及び年会費を合算し納入してください。当連盟より、(公社)日本馬術連盟へ送金いたします。

入会金及び年会費、会員の種別について

<個人(正会員・一般会員)>

	正会員	一般会員(個人)
入会金	都馬連：3,000円 ※日馬連登録の場合は 合計 13,000円	都馬連：3,000円 ※日馬連登録の場合は 合計 13,000円
年会費	都馬連：11,000円/一年 ※日馬連登録の場合は 合計 21,000円/1年	都馬連：10,000円/一年 ※日馬連登録の場合は 合計 20,000円/1年
会員資格の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・5名の都馬連正会員ないし一般会員から推薦が必要。 ・正会員申込書の提出が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会費の振込みをもって、一般会員の資格を取得できる。
総会	<ul style="list-style-type: none"> ・総会に出席し、発言できる。 ・事前に総会にかける資料が郵送される。 ・投票事案に際し、一票を持つ。 ・欠席に際して委任状を返送いただかないと総会の決議が成り立たなくなる場合がある。 (重要決定事案がある場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会に出席し、発言できる。 ・事前に総会にかける資料は郵送されない。 ・投票事案に際し、票を持たない。 ・欠席の場合、連絡の必要がない。
役員(理事・監事)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事・監事は正会員から選出する。 	

<団 体>

	一般会員(団体)
入会金	都馬連：0円 ※日馬連登録の場合は 合計 20,000円
年会費	10,000円/一年 ※日馬連登録の場合は 合計 40,000円/1年

お振込先

三菱UFJ銀行 新宿中央支店 (普)6335025
 一般社団法人 東京都馬術連盟
 フリガナ: イッパンシャダンホウジン トウキョウトバジュツレンメイ

注)現金によるお支払いは受付けませんのでご注意ください。また、一度振り込んだ会費の返却は致しません。

(公社)日本馬術連盟の組織について

